

第2回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成25年10月30日（水） 10時00分～12時10分

場 所：大分市役所議会棟3階 第5委員会室

出席者：委員 高見 博之、田中 拓治、村松 政幸、小野 ひさえ、工藤 勢津子
（計5名）

事務局 下水道部長 中 真雄、下水道部次長 伊藤 憲亮
下水道経営企画課長 杉崎 悟、参事 佐藤 景樹、参事補 田崎 伸二、
参事補 横川 幸一、参事補 産谷 喜八郎、参事補 橋本 陽嗣
下水道営業課長 福山 圭三郎、参事補 清水 誉之
下水道建設課長 清水 洋治、参事補 姫野 和長
下水道施設課長 衛藤 亥太見、参事補 平野 栄治（計14名）

1. 議事

(1) 平成24年度決算について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

○主な意見

【委員】 収益的収支の純損失と内部留保資金の繰越資金は金額を合わせているのか。

【事務局】 収益的収支の純損失が7億7百万円、総合収支の内部留保資金繰越額が7億9百万円となっているが、意図的に合わせたものではなく、偶然、近い数値となった。

【委員】 事業収益の内訳の合計額が総額と合っていないのはなぜか。

【事務局】 収入項目は複数あり、内訳として代表的な項目を2つ挙げているため。今後は内訳と総額が合う形で作成する。

【委員】 大分市の公共下水道事業の普及率は最終的にどのくらいにもっていくのか。その目標時点の処理区域内の人口はどのくらいで、収益的収支の赤字は解消するのか。

【事務局】 事業の全体計画では、平成47年度の行政人口を47万4千人と推計し、処理区域内人口を44万7千人で計画しており、人口普及率は94.3%を見込んでいる。ただし、これを達成するには、国の補助金が要望どおり、整備が計画どおりに進み、人口も推計どおりに推移することが必要条件となる。収益的収支の赤字の解消は、中期経営計画において平成29年度に解消する目標を掲げている。

【委員】 企業債残高は毎年、20億円前後減っていくということだが、今の残高から見ると企業債がゼロになるのに50年近くかかるのか。

【事務局】 管渠や処理場を新たに整備したときには必ず借入を行うので、企業債残高がゼロになることはない。現在、投資額を単年度平均で40億円としているので、新設分の借入額を既設分の元金償還額を超えている限りは、企業債残高が減少していくことになる。

【委員】 決算の説明は、対前年でもうであった、対予算でもうであった、それぞれに対して今年はどういうことをしたので、うまくいった、あるいはうまくいかなかった、そのことに対し我々はこういうふうに考えるということ資料にして、明確に説明してほしい。

【事務局】 企業の経営成績を説明する際には、貸借対照表と損益計算書等の財務諸表で説明するのが通常であろうと考えているが、財務諸表を見慣れていない方々にも分かりやすいようにと思い、今回の資料の形になった。次回の委員会に向けて、説明資料等も含めて整理する。

(2) 中期経営計画の目標に対する実績報告について
事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

○主な意見

【委員】 この委員会は、平成27年10月の中間報告が正式な役割であり、そこに至るまでに問題等があれば、意見や要望をするという認識でよいか。

【委員】 類似都市と比較する場合は明確な数値を用いて、その差の理由を説明してほしい。憶測で議論することにならないよう、視察やヒアリングも必要ではないか。

【事務局】 今後、さらに細かく分析した上で説明したい。

【委員】 経営指標の達成状況は、達成、未達成、その理由を明確に記載して欲しい。数値として、低い方がいいものと高い方がいいものが混在しているので分かりにくくなっている。その解説と併せて目標値と実績の対比により、○や△の記号にすれば分かりやすくなるのでは。

【事務局】 市民目線の分かりやすい資料となるよう、次回の委員会に向けて説明資料等も含めて整理する。

【委員】 総収支比率が未達成だった理由は。また、平成25年度の使用料改定で98.3%を必ず達成するという声明を。基準外繰入金が増加した理由も。

【事務局】 総収支比率については、計画では節水率を年0.3%としていたが、それ以上に使用水量が減少したことにより、使用料収入が減少したためであると考えている。基準外繰入金の減少は、雨水の事業費が増加したことにより、基準内繰入金が増加したことによる。一般会計からの繰入金は総額が決まっているため、基準外繰入金が増加した。

【委員】 使用料改定をすることにより、平成 25 年度は総収支比率が 98.3%になるということだが、確実に達成できる見通しか。

【事務局】 平成 24 年度の使用料収入は計画に対して、若干の落ち込みが見られるため、平成 25 年度についても目標達成は厳しいと考えている。

(3) その他

消費税法改正に伴う下水道使用料の算定方法の変更について（案）
事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

【委員】 意見なし